

2023 年度 10 月生

学生募集要項

星槎大学大学院
教育学研究科教育学専攻(修士課程)



星槎大学大学院

星槎大学大学院 アドミッション・ポリシー

教育学研究科では、①自らの実践を発展させていくことを目指す現職教員、②教育に係る諸課題を解決しようとする教育関連専門職及びそれを協働的・探究的に解決しようとする意欲のある方、③特別支援教育の分野で研究を深化させたい方、④看護師養成施設専任教員を目指す看護師、⑤教育に関する知識をもってメディア・ジャーナリズムの深化に貢献したい方、⑥継続的な国外での様々な活動を通じて共生社会の実現に貢献したい方など、教育に関して高度に研究する意欲と基礎的能力がある方の入学を期待します。

本研究科では、学生が学修かつ研究した成果をベースに自らの実践を省察しながらその資質能力の質的向上を図りつつ、学校現場や地域社会、メディア・ジャーナリズムにおいて教育環境の創造を推進できる人材の育成、特別支援教育や看護教育に関する高度な研究を展開できる研究者の養成を目指します。

星槎大学大学院 設置の趣旨

星槎大学大学院は、建学の精神に則り、教育の高度な学術研究を通じて、教育の各分野・領域に内在する次世代に繋ぐ教育の深奥な専門的知識・技術を培い、その卓越した能力を、発揮することにより、教育における課題解決をもって共生社会の進展に貢献できる人材を養成していくことを目的とする。

(星槎大学大学院学則)

1. 2023 年度 10 月生募集定員

教育学研究科 教育学専攻（修士課程） 若干名

2. 出願資格

以下のいずれかの要件を満たしていること

- (1) 学校教育法第 83 条による大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項により学士の資格を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で 22 歳に達した者、その他、文部科学大臣が指定した者
- (8) 本学研究科において、「個別の出願資格審査」により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者で、22 歳に達した者（詳細については出願期間の 2 週間前までにお問い合わせください）。

3. 出願期間・入学試験日・合格発表日

出願期間	*いずれも消印有効	小論文課題提示	入学試験日	合格発表
2023 年 8 月 8 日（火）～ 8 月 13 日（日）		8 月 16 日（水）	9 月 3 日（日）	9 月 4 日（月）

4. 出願書類（必ず、ホームページからダウンロードした様式を利用してください）

- (1) 入学志願書（様式 1-1、1-2、1-3）
- (2) 最終出身学校の成績証明書（証明日 6 ヶ月以内、厳封したもの）※¹
- (3) 出願資格に関する証明書（証明日 6 ヶ月以内、厳封したもの）※²
- (4) 志望理由書（様式 2）
- (5) 活動実績報告書（様式 3）※³
- (6) 研究計画書（様式 4）

※¹ 大学院修了者については、大学の成績証明書も併せて提出してください。なお、出願資格(8)で出願の者については個別の出願資格審査時に提出しているため、再提出は不要です。

※² 「2. 出願資格」(1), (3), (4), (5), (7) の場合は大学の卒業証明書、(2) の場合は学位授与証明書、(6) の場合は専修学校専門課程の修了証明書と高度専門士の称号を有していることの証明書、(8) の場合は提出不要。ただし、(7) の場合で(1)にあてはまらない場合は、教員免許状（ただし、専修免許状又は一種免許状に限る；学校種・教科は問わない）。

※³ あわせて業績（3 点以内に限る）を提出することができます（任意）。業績は著書または学術誌・専門誌等に掲載された論文・記事に限ります。

5. 選考方法

選考は、出願書類審査、小論文審査（事前）及び面接審査（試験当日）により行います。

- (1) 出願書類審査は、入学資格について審査します。
- (2) 小論文審査は、教育・教育学ならびに志望分野などに関する基礎知識・論述能力について出題し審査します。なお、小論文の課題、作成・提出方法、提出期日等は、電子メールにて連絡します。
- (3) 面接審査は、出願書類・小論文に基づき、本研究科への入学の適性を審査します。

6. 選考料

選考料 20,000 円を下記口座へお振込ください。

口座名	みずほ銀行川崎支店 普通口座	1 5 8 6 0 6 8
名義人	学校法人国際学園 (ガッコウホウジン コクサイガクエン)	

- * 受領書を志願書の指定の場所に貼り付けてください。
- * 振込手数料は志願者の負担となります。
- * 「振込人」の欄には必ず志願者の名前を記入してください。
- * 一度振り込まれた選考料は返還できません。

7. 出願上の注意事項

- (1) 事前に希望する研究指導教員と面談されることを勧めます。面談の方法等につきましては、星槎大学大学院事務局入試係へお問い合わせください。
- (2) 出願書類の記入にあたっては別紙「書類の書き方」を参照しながら、黒の万年筆またはボールペンを用いた手書きで作成、または、ホームページからダウンロードした指定の様式を用いて文章作成ソフト(word)で作成してください。
- (3) 出願書類に記入する氏名及び生年月日等は、住民票または登録原票記載事項証明書の記載事項と一致させてください。
- (4) 最終出身学校の成績証明書および出願資格に関する証明書については、出願時と氏名が異なる場合には、その変更が確認できるものを添付してください。
- (5) 出願後、記入内容の変更はできません。出願書類及び入学手続き書類に虚偽の記載があった場合は、入学が取り消される場合がありますのでご注意ください。
- (6) 出願書類および選考料は返還いたしません。

個人情報管理・取り扱い

出願書類により得た個人情報は、本学の入試および入学後の学修に関する業務、本学の各種行事等の案内にかかる業務以外には使用せず、第三者に対してこれを開示いたしません。また、個人情報の取り扱いについては星槎大学プライバシーポリシーに基づき、厳正に取り扱います。

8. 試験に関する案内

本学で出願書類を受理し、記載内容を確認後、面接審査に関する案内をメールで送ります。

9. 合否通知

試験の結果はメール及び郵送で本人に通知します。

10. 入学手続き

入学手続きは、以下の手続期間で行われないと合格を取り消すことがありますのでご注意ください。

合格発表	手続期間
9 月 4 日 (月)	9 月 5 日 (火) ~ 9 月 11 日 (月)

11. 学費一覧表

入学金 (入学年度)	施設設備費	授業料 (面接授業受講料含)	教材費等
150,000 円	80,000 円 (年額)	600,000 円 (年額)	別 途

- * 授業料は原則として一括払いとなります。
- * 一度振り込まれた授業料は返還できません。
- * 学費納入後、入学を辞退する場合は本学で別途定めた期日までにお申し出ください。入学金を差し引いた学費を返金します。なお、手数料として1,000 円かかりますのでご了承ください。

12. 試験会場

ご自宅からインターネット回線を通じて受験してください。なお、接続に不安がある場合はあらかじめ事務局にご相談ください。

13. 受験時の合理的配慮について

障がいを持つ受験生の方へは、受験時の合理的配慮および入学後の修学について事前に相談をおこなっています。出願締切日の1ヶ月前までを目途に、大学院入試係に連絡し、相談希望の申し出をしてください。合理的配慮を希望する際は、専門医の診断書等の提出が必要となる場合がありますので、相談時にご確認ください。

14. 出願書類の提出先および問い合わせ先

〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通 11 横浜情報文化センター5F 星槎大学大学院 入試係

MAIL : info_gr@seisa.ac.jp

TEL : 045-212-3830

* 出願の際は、必ず書留で郵送してください。

ご不明な点がございましたら、上記問い合わせ先へお願いします。